

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和5年度 第3回 米原市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	令和6年3月28日（木）19時00分～20時35分
開 催 場 所	米原市役所3階 会議室3-C
出席者および欠席者	<p>出席者：西川正晃委員、田辺善行委員、岩崎房子委員、北村きよみ委員、宮川敬一郎委員（オンライン）、井量昭委員、高岡一広委員（オンライン）、角田航也委員、大橋多紀子委員、杉江秀文委員、北居理恵委員、青木明香委員（オンライン）、浅井茅子委員</p> <p>事務局：くらし支援部：松岡一明部長、寫真弓専門員          子育て支援課：山田直樹課長、田辺英美、江竜和信、木田貴弘、布施康之          保育幼稚園課：瀧上奈津代課長、五十嵐由香里</p> <p>欠席者：戸田光子委員、藤田善治委員、朽木弘寿委員</p>
議 題	<p>（1）令和6年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について</p> <p>（2）令和6年度における放課後児童クラブの利用予定者数について</p> <p>（3）未就園児の定期的な預かりモデル事業の成果報告について</p> <p>（4）米原市こども計画策定に伴うアンケートの速報について</p>
結 論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度における特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用予定者数について説明した。</li> <li>・令和6年度における放課後児童クラブの運営について説明した。</li> <li>・令和5年度から実施している未就園児の定期的な預かりモデル事業の成果について報告した。</li> <li>・米原市こども計画策定に伴うアンケートの速報値について報告した。</li> </ul>
事務局	<p>開会</p> <p>本日は何かとご多用の中、また、夜分お疲れのところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和5年度第3回米原市子ども・子育て審議会を開催させていただきます。私は、事務局の子育て支援課 課長の山田でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議の成立についてですが「米原市子ども・子育て審議会条例」第6条第2項により、委員の半数以上の出席が必要となっております。</p> <p>本日の出席委員数は、委員16名のうち、現在13名ですので、本審議</p>

	<p>会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>本日の審議会につきましては「米原市附属機関の会議の公開に関する要領」に基づきまして公開で行います。また、審議会の議事録の要点を無記名で市公式ウェブサイト公表しますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。資料は事前にお送りしたものと本日お配りしたものがございます。資料1から資料4までと参考資料となります。不足等ありましたら事務局までお願いします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして西川会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>皆様こんばんは。いつもありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、報告事項が中心にはなっていますが、せっかくの会議でございますので、それぞれのお立場からご意見・ご質問頂戴できればと思います。どうぞ、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、ここから議事に移ります。以降の進行につきましては、条例第6条によりまして、西川会長にお願いしたいと存じます。西川会長、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、進行させていただきます。夜分の時間でございます。できる限りスムーズに進行できるように努めますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>会議次第の2 議題(1)の「令和6年度における特定教育・保育および特定地域型保育事業の利用予定者数について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈 説 明 〉</p>
会長	<p>ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、何かご意見・ご質問ございますでしょうか。</p>
会長	<p>どこの地域でも3歳以上が結構余剰になっている状況が出てきてい</p>

事務局	<p>て、3号認定（3歳未満児）がかなり足りないという状況になっているという構造はありますが、これはどういう現象なのでしょう。</p> <p>つまり、少子化で子どもが少なくなっている中で、3歳未満児が待機児童というか、確保の人数が足りなくなっている状況というのは、米原市の場合どのように考えておられますでしょうか。</p> <p>確かに3歳児未満が、利用のニーズとしては増えてきています。理由の一つは、フルタイムでお仕事をしていることから、育休が明けたので入るといったようなことが現実的に増えています。お仕事をするという状況もありますし、子どもを早く園に入れて、集団の中で他人と共に生活を送る中で、子どもの成長を願うというニーズもあるかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。おそらくそのような理由だと思いますが、第3期の計画において、このアンバランスな状況を数値だけでは見通せない部分があって、そのあたりを加味しながら制度設計していくのは難しいということで、あえてこの質問をさせていただきました。そのあたりは考えていかなければ、第3期もこのような傾向はあるかと思います。</p>
会長	<p>ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは次の議題に進みたいと思います。会議次第の2 議題（2）の「令和6年度における放課後児童クラブの利用予定者数について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈 説 明 〉</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>待機児童ゼロということで、このあたり大変努力されていると思いますが、放課後児童クラブの質的な問題がどこでも取り上げられておりましたが、待機児童はゼロですが、放課後の時間、子どもの安全・安心のためという名の下にかなり生活が窮屈になっています。本来なら家庭でのびのびと、というところが、管理体制の中に入ってしまった。安全・安心はもちろん大事ですが、放課後の時間というのは、子どもた</p>

事務局	<p>ちが本来は子どもらしく生活できるという時間でもあるはずだと思います。</p> <p>質的な部分については今後研修等で大切にしていかなければなりません。そのあたりはどのように担保していくか。今後のことも考えて、市としての取組みをご回答いただければと思います。</p> <p>会長がおっしゃる通り、利用ニーズが高まってきて、質的な対応として、米原市もいろいろな取組みをしています。</p> <p>施設の整備がなかなか追いつかないという現状がある中で、1人当たりの国の基準が1.65㎡以上取らなければならないという基準がありますが、米原市は独自で2.5㎡以上取り、なるべく詰め込まないように、ゆったりと過ごしてもらえそうな環境づくりに努めています。</p> <p>また、利用される子どもさんの中には、配慮を要する児童が増えてきており、それに対応して支援員の先生方の数も米原市独自で設定し、多く配置できるように努めています。</p> <p>また、年3回市独自の研修会を開催しまして、多くの先生に参加いただいて、日頃の保育の充実が図れるようにしています。</p>
会長	<p>十分に考えてくださっているということがわかりました。難しいですが、子どもの安心・安全と子どもらしい生活、そのあたりが両立できるような放課後児童クラブであってほしいと願っています。</p>
会長	<p>ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>続きまして、議題（3）の「未就園児の定期的な預かりモデル事業の成果報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈 説 明 〉</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>先日、市の方から園に来ていただき、いろいろと意見交換をさせていただいた中で、市の方にはほとんどお伝えさせていただきました。</p> <p>このような事業を進めていく中で、子育て家庭にとって良い面だけが</p>

	<p>どうしても先行して出てしまっているの、園にとっての負担感というのがかなりあります。週1回、2回のみ利用されるご家庭の指導計画を立てるとというのがなかなか難しいです。週1日利用して週6日家庭で過ごす場合、園で指導を進めていっても家庭に帰ればそれがゼロに戻ってしまいます。数時間では環境に慣れていくだけで、慣れたころには終わってしまうという繰り返しがありました。慣れている子どもはお昼寝もスムーズにしていますが、ここには特別な保育室がないので、他の子どもたちもお昼寝をしたり、しなかつたりしています。泣いたりしていると、なかなか眠りに入ることができなくなり、事務所に来て、職員が静かに仕事をしているところで、オルゴールをかけたりして寝ていただくということもありました。</p> <p>環境が子どもにとってどこまで良いのか悪いのかというのはすごく難しかったです。お母さんのお困り感というのは確かにありましたが、子どもとお母さんのお困り感がイコールではないので、そのような中で生活してもらうのがすごく難しかったと感じています。</p> <p>最初は市の関係機関からこのようなご家庭のお子さんがおられるので、こういった事業をしていくという方向で進めていただくのは良かったのですが、進めていくうちに、最初の困り感というのが、お母さんからなくなってきているという印象はありました。しかし、「もう大丈夫じゃないですか」など園からは言えないので、市の方でも今どんな状況かを把握していただいた上で、事業を継続して利用していった方が良いのかを考えていただきたいです。また、小さな子どもはお母さんとの愛着形成が大事な時期なので、できたら家庭保育をした方がよいなど、そのようなところも落としどころを見つけていかないと、今回は数名でしたのでよかったです。どんどん増えていくと減るということがない状況になるので、次に事業を進めていく上で考えなくてはならないと思いました。</p> <p>先日の聞き取りでも少しお話させてもらいましたが、国や県、市を含め、この事業を通して子どもたちに何を求めているのかわからないです。ただ子育ての不安感だけを取り除けばいいのか、子どもの育ちの姿を何も求めていないので、次年度からはそのようなところも市の方で考えてもらいたいです。例えば、チェック項目などがあると、園の方も必要項目が明確になり負担感は減ってくるのかなと感じています。</p> <p>食事に関しては個人差もあるので、ご家庭と連携しながら給食提供を</p>
--	---

<p>会長</p>	<p>行ってまいりました。いろいろと大変なところは多かったです。</p> <p>大変だったという印象が残るお話でした。</p> <p>ご質問・ご意見ございますでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>2つ質問があります。1つ目は、そもそもですが、一時預かり事業との大きな違いは何でしょうか。</p> <p>2つ目は、これは特定の保育士が別途いるという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、一時預かり事業は、入園する要件には該当しないが、定期的に（週1日、2日）お仕事をされる方や通院するのに一時的に預けたい、リフレッシュのために利用したいという方が、市内の公立園、民間園で利用できます。</p> <p>しかし、今回の定期預かり事業に関しては、希望する日に預けられるということもあれば、少し調整してもらおうケースもあります。そのような理由とは別に保護者の方が、しんどい、子育てに悩みがある、子どもの成長面で指導・助言を求めているご家庭を支えるために、定期的（週に1日ずつなど）に通われることで、保護者の方もお子さんも生活のリズムが整い、専門家から助言をもらいながら、安心して家庭での保育に戻れるという環境を目指していくというものでした。</p> <p>実際に今年度は、この制度と一時預かり事業の併用ができないということが国の制度上あったので、一般の一時預かり事業を利用されている方は、定期預かり事業はできないと整理する必要性がありました。どういう人かと言うと、既に関係機関の相談を受けている方、このような事業を定期的に使うことでリフレッシュできたり、助言を受けられたりした方です。それが1点目のご回答です。</p> <p>今年度の醒井保育園さんでの定期預かりのために、定期預かり事業担当の保育士さんを2名配置していただいていたので、その2名の中で受け入れをしていたので、定員は毎日3名でしたが、結果的に0歳のお子さんばかりでしたので、1人ずつ受けていただくということになりました。実質最大で1日あたり2人が最大限だったのと、園の状況に応じて受け入れられない日もあったので、毎日必ず3人受け入れられるという状況ではありませんでした。ただ醒井保育園さんには、この事業のため</p>

<p>会長</p>	<p>に保育士さんを確保していただいて、本当に丁寧に対応していただきました。</p> <p>1つ目の回答を聞いていると、かなり関係機関と調整の上、というのが見えてくると思いました。</p> <p>ありがとうございます。他はどうでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>これは感想ですが、2名配置かつ専属というのは当然なのですが、その人たちが既存のクラスに入る、そこで保育をする。この不定期ともいえるような日数の中で、「日報」ではなく「指導計画」を立てていく。かつ、段々と情報が薄くなっていく中で、本当にご苦労されたなということが容易に推察できました。言葉以上の負担があったのではないかなと思います。既存のクラスにも迷惑がかかるでしょうし、そのあたりの難しさは大変だったのではないかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見、感想などございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今まで3つの議題を聞いて思ったのが、1つは、職員の定員というのはどのようにして決められているのかなと思いました。なぜかという、定員と実数との差があるところがあるためです。</p> <p>2つ目は、保育料の減免と免除ということで、それぞれどれぐらいの人数の方が対象になっているのかを教えてくださいたいです。特に保育園と小学校に兄弟がいる場合はどうなるのかなど、そのあたりもよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>定員と職員数と減免に関わる基本的な考え方です。非常に大事なところですので、ご説明いただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>保育の方の説明をさせていただきます。資料1には定員等が記載されていますが、地域内にある園で何人受けられるかという総数を挙げておりますので、実際には園ごとに年齢に応じた定員が決まっています。これを集約した数字が資料1には入っています。各園での定員は、施設の年齢ごとに必要な面積の基準と職員配置の基準があります。0歳児は3</p>

事務局	<p>人につき職員1人、1・2歳児は6人につき職員1人、3歳児は20人につき職員1人ですが、米原市は15人につき1人という配置になっています。4・5歳児については、令和5年度までは30人に対し職員1人という基準でしたが、「こども未来戦略」の中で示されたように、来年度以降は職員確保の課題もありますが、4・5歳児25人に職員1人と条件が変わってきています。</p> <p>実際の園での配置は、入園者数に応じて必要な職員を配置しているような状況です。</p> <p>放課後児童クラブの定員ですが、国の基準として、一支援（クラス）40人単位あたり2名以上の支援員を配置するという基準があります。米原市の場合は、一支援40人あたり3名の支援員を配置しています。また、特別な配慮を要する児童がいる場合、検討会議を開催し、1対1対応、2対1対応、5対1対応など、追加で支援員を米原市独自で配置しています。</p> <p>減免対応の人数は、令和5年度の実績では、生活保護世帯の全額免除は0件、里親世帯の全額免除が1件、非課税世帯の4分の3減額が14件、一人親家庭の2分の1減額が54件と、一人親家庭の減額が非常に多くなってきています。兄弟減免というのもしっていますが、現在、実際の人数は把握できていません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>米原市はかなり手厚く職員数は配置されている印象です。</p>
会長	<p>この事業は「こども誰でも通園制度」の方に移行していくのは、園は決まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>次年度については、国が「こども誰でも通園制度」を試行的に実施していくということで、令和8年度からの法律に基づく給付事業と聞いています。それを全国で実施するための試行的事業ということで、米原市も積極的に手を挙げ、内示をいただいています。市の予算も3月の議会で、議決をいただいたので、令和6年度、醒井保育園さんで「こども誰でも通園制度」を試行的に実施していただくのと、公立園（おうみ認定こども園）でも年度途中の夏頃から、実施できるように準備を進めてい</p>

<p>会長</p>	<p>ます。</p> <p>法律に基づいた施行はもう少し先だと思いますが、それを試行的にや っていくことは理解できました。ただ、今年度行った未就園児の定期的 な預かり事業は、引き続き国はやっていかれるのでしょうか。「こども 誰でも通園制度」に移行して、これはなくなるということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和5年度の考え方による定期的な預かり事業という形ではなくなっ て、少し制度が変わり「こども誰でも通園制度」になり、同じ事業とし ての実施ではありません。</p>
<p>会長</p>	<p>こども誰でも通園制度の方に含まれていくという理解でよろしいでし ょうか。発展的解消ということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>おっしゃる通りです。</p> <p>引き続き全く同じ事業をするということではなく、育児不安の方々が おられると同時に、定期的だけでなく、単発で自由にとという選択もでき るということ、親子での通園も可能という親御さんの支援も含まれてい ます。試しに親子で通園してみて、園の様子や職員が子どもに接してい る様子を見るなどして、保護者への支援を行っていくということもでき ます。ですので、試行的な実施の中で、指導計画などの提示がないので、 そのあたりも考えていきながら、協力してくださる園の状況を聞きなが ら、整えていきたいなと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>これから国が始めようとしている「こども誰でも通園制度」の一つの 制度設計みたいなものが来年度試行されるという理解でよろしいでし ょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>まだ未知のものであるので、わからないことが多いと思いますが、引き 続きこの会議での報告等は、是非お願いいたします。</p>

事務局	また引き続き令和6年度につきましても、事業の進捗や課題等を報告させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
会長	ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。 続きまして、議題（４）の「米原市こども計画策定に伴うアンケートの速報について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	〈 説 明 〉
会長	ありがとうございました。とりあえず数字のご報告ということで、分析もまだという状況ですが、いかがでしょうか。
会長	回答率 29.3%とありましたが、この回答率として、大体全容が見える数字なのか、問題はないのでしょうか。
事務局	事前に事業者選定の段階の目標としまして、6割を目標としていましたので、かなり低い数字にはなってしまいましたが、一般的なアンケート調査として3割前後あれば有効な回答であると聞いておりますので、29.3%は有効回答であると判断しています。
会長	ありがとうございます。またそのあたりも含めて、詳細な報告をお待ちしたいと思います。
会長	その他ございませんか。ないようでしたら次第の3に進みたいと思います。次第3「その他」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	〈 説 明 〉
会長	ありがとうございました。最後に委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。
委員	これからの計画なので、意見というよりも感想なのですが、私は民生委員児童委員を初めてしまして、県の児童委員などの研修会に時々行き

	<p>ます。滋賀県内の各市町の子育てに関する市としての支援のあり方が、同じ滋賀県でも市町によって全然違うと感じました。</p> <p>他の市町は、児童委員や民生委員が小さなお子さんのいる家を訪問して、「子育てどうですか」「悩み事ありませんか」とかを聞いていて、その聞きに行くのが一つの仕事にもなっていて、大変な内容でした。米原市はそれがないんです。なぜないのかと聞いたところ、米原市では保健師さんなどが、自分たちの専門性と意欲を持って、全ての赤ちゃん訪問をしているということを初めて知りました。私はむしろ公共の職員さんが、地域のボランティアの力を借りずに責任感とプライドを持って頑張ってくれていると感銘を受けました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他いかがでしょうか。</p> <p>ワンストップというか、窓口が広く構えられているのですが、これの周知はどのようにされていくのでしょうか。是非知っていただきたいですし、知っていただくにしても難しい言葉をやめるなど、周知の方法は考えていますか。体系図はわかりますが、一般の人には分かりづらいので、子育てに悩んでいる方が気軽に行けるような周知の方法が必要であると思います。そのあたり教えていただけますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>周知はこれからですが、一つは、ホームページや市の広報に掲載していくということ、また、子育て世代包括支援センターの職員が実際に動いているので、各支援センターを回るときにチラシを配ったり、乳幼児健診で配ったりということをしているので、それをこども家庭センターバージョンに変えて配っていただこうと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>是非難しい言葉はやめていただき、内容をわかりやすく伝えていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>議事を進めてきましたが、これだけは確認しておきたい、質問したいことがありましたら、是非お願いします。もしくは、それぞれのお立場で今これだけは言っておきたいことがありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>いろいろな角度から頑張ってくれているので、米原市民だ</p>

	<p>けでなく、他の市にも知らせてほしいです。なぜかという、少子高齢化が進んでおり、大人になって就職・進学で米原市外へ出て行ってしまいます。小さい子どもの子育て中の方にとっても、魅力的なものがあるということで、米原市の人口が少しでも増えるきっかけになったら良いなと思いますので、これから益々いろんなことに取り組んでいただくとありますが、頑張ってください。</p>
<p>会長</p>	<p>良いところはたくさんあると思うので、周知の方法を工夫していくのも大事なことかなと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は隣の長浜市でスクールソーシャルワーカーとして働いていますが、長浜市ではこども家庭センターが1年先行して今年度から始まっています。保護者向けのチラシを作っていて、私たちも常に5枚ぐらい、出会う保護者さんにいつでも紹介できるように持っています。そのような人材に渡していかれるのも一つかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。その他ありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどお話にあった保育士の配置基準が変わることに関してですが、現在、米原市で募集をかけたときにどれぐらい応募があるのかを教えてください。</p> <p>また、以前から言われていますが、保育士さんの待遇の改善が今どれぐらい良くなってきているのか、以前私も県会議員という立場で要望させていただいたのですが、働いている保育士さんの話を聞くと、休憩時間があっても実質的には休憩できていない、常に近くに子どもたちがいる中で気は休まらないということでした。実質的な休憩時間が取れるようになっているのか現状を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>市の方では公立園の正規の職員の募集と会計年度任用職員の募集を両方していますが、正規職員の方は、新卒の方を中心に募集して、採用させていただいています。やはり、子どもに接するだけでなく、保護者対応の大変さなどで若くして離職される方もいます。</p> <p>会計年度任用職員さんにつきましては、過去に保育士の仕事をされて</p>

	<p>いた方で、出産等で一時的に仕事を離れていた方が応募してくださっています。現場としてはフルタイムで働いていただけると良いのですが、短時間からなどの働き方で応募してくださってる方が多いです。ただ、子育ても手が離れてくると、時間・日数も伸ばしていただけるということもあり、働きたいという方には働いてもらうというスタンスで、なんとか確保しています。市内にお住まいの方が多く、主に市内の公立園で働いていただいています。</p> <p>処遇改善については、公立園は、人材確保等も含め、令和6年度から給料の見直しをしています。民間園は、国の給付費の中で処遇改善をしている部分に加えて、市の単独の支援として、令和5年度から常勤職員の月額3,000円の支援を始め、市としても民間園の人材確保を継続して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>労働環境について、働く保育士の休憩が取れないという点です。公立園でも朝7時～19時という園もあります。保育ニーズも長時間という中で、特に公立園では短時間で帰るお子さんが減っているため、通常の担任に加え、長時部を担当する長時部担任を置いていました。しかし、その運用を見直し、令和6年度からチーム担任制ということで、複数担任かつ特別支援などの先生がチームとなって、1日の保育を見るようにしました。このように保育体制の見直しを進めていく予定です。そのことにより保育士の休憩時間を昼間の時間に、主担任も12時～15時の間に休憩時間と保育の準備ができるように保育士の働き方の改善、保育内容も充実させたいと思っています。それだけでなく、保育以外の業務では、別の方に任せられる業務は別の方に任せるといったように体制を徐々に見直していく予定です。これからそういった部分を進めていく中で、少しでも改善していけたらと考えています。</p> <p>前向きに進めていただいているということをお聞きいただき安心してしました。また、より良い方向にしていきたいと思っておりますし、保育士さんがしっかり休憩を取れるということが、子どもの安全にも良いことと思うので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>大事なことをご質問いただきました。令和6年から変えられるということで、またどこかの機会でご報告いただけたらと思います。</p>
委員	
会長	

委員	<p>先ほどの預かり事業について、児相的にはなんでも虐待予防の観点で聞かせてもらっているのですが、ただ単に預かるだけではなくて、子どもの発達を見ていただいたり、保護者対応していただいたり、虐待予防のためにいろんな事業があり、次年度からの事業もそれにつながると思っ て聞かせていただきました。</p> <p>児童相談所から一つ報告ですが、県に4つ目の児童相談所ができます。これまで彦根児童相談所が、北は長浜市から南は近江八幡市、蒲生郡までの5市6町を担当しており、大きなエリアとなっていました。新しい児相では、具体的には近江八幡、東近江市、蒲生郡2町（日野町、竜王町）、甲賀市、湖南市を担当することになり、日野町に4月1日から開設されることになりました。一次保護所も備えています。</p> <p>施設は日野町の養護老人ホームを改修しました。彦根児相は、米原市、長浜市、彦根市、愛荘町、犬上の3郡を引き続き担当させていただくこととなります。米原市のこども家庭センターの連携先にも児童相談所を書いていただいています。これからまた密に連携して、子どもたちのために頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました議事すべてを終了することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>会長、そして委員の皆さま、本日は熱心にご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>ここで、令和6年度の審議会の予定についてご案内させていただきます。現在の米原市こども計画の策定に向け、ご審議をいただいております。今年度アンケートを実施しましたので、令和6年度については、アンケートを基に、計画の策定に入ります。また、米原市子ども条例の見直しも検討しています。</p> <p>審議会の開催については、4回程度と考えておりますので、委員として留任いただける方におかれましては、引き続きご支援・ご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>以上が来年度以降の審議会の開会予定となります。</p> <p>最後に閉会の挨拶を米原市くらし支援部長からお願ひします。</p>



	( )
会議録の公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等: ) <input type="checkbox"/> 非 公 開 (根拠法令等: )
全部記録の有無	会議の全部記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 録音テープ記録 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
担当課	くらし支援部 子育て支援課